

第2期登別市地域福祉計画の 評価・検証について

〈検証期間：平成28年度～令和3年度〉

登別市保健福祉部社会福祉グループ
令和4年10月

《第2期登別市地域福祉計画の評価・検証の概要》

1 評価・検証の目的

第2期登別市地域福祉計画の評価・検証は、計画期間中における各種施策の実施状況及び成果等を把握し、本市において地域福祉を推進していくための課題整理や施策の展開について検討を行う上での参考とすることを目的としています。

《第2期登別市地域福祉計画の評価・検証の概要》

2 評価・検証の方法

(1) 評価指標について

地域福祉推進の取組の進捗度合いを把握する手法の一つとして、7つの基本目標の取組項目ごとに評価指標を設定しています。評価指標は、主に登別市総合計画第3期基本計画や事務事業評価等で設定している既存の指標を使用しています。なお、基準値が設けられていない指標については、計画初年度の数値等を基準値として整理しました。

《第2期登別市地域福祉計画の評価・検証の概要》

2 評価・検証の方法

(2) 基本目標ごとの評価・検証

基本目標ごとの取組項目における事業等の実績や施策の成果について評価・検証した内容を記載しています。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、指標の数値が悪化しているケースが散見されますが、単に数値のみではなく、取組の状況を総体的に評価しています。

《第2期登別市地域福祉計画の評価・検証の概要》

2 評価・検証の方法

(3) 今後の課題

各基本目標ごとの取組の評価・検証結果をもとに、検証期間を通してその成果を振り返り、総括的に評価するとともに、今後の課題をまとめています。

《第2期登別市地域福祉計画の評価・検証の概要》

3 評価区分の基準

評価	評価基準
◎	計画に係る事業等を実施し、検証期間を通して大きな成果が認められるもの
○	計画に係る事業等を実施し、検証期間を通して一定程度の成果が認められるもの
△	計画に係る事業等を実施したものの、検証期間を通して成果が不十分であるもの
×	計画に係る事業等を実施していないもの

【基本目標1】共に支え合うまちづくり

《考え方》

誰もが地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域で共に支え合う福祉の基盤をつくることを目標としています。

【基本目標1】共に支え合うまちづくり

《取組項目》

- (1) ノーマライゼーション理念の普及
- (2) 福祉推進体制の整備
- (3) 地域福祉活動の推進

【基本目標 1】 共に支え合うまちづくり

取組項目	評価	評価指標	H28～R3の実績						
			基準値	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1	○	ノーマライゼーション理念の普及 出前福祉講座実施回数	9	9	8	8	7	6	9
		「福祉のしおり」設置・配付数	550	750	750	750	750	750	600
2	○	福祉推進体制の整備 小地域ネットワーク活動実施町内会数	40	67	70	78	78	79	79
		小地域ネットワーク活動協力者数	481	481	382	360	392	427	282
3	○	地域福祉活動の推進 ボランティア体験の参加者数	18	29	21	10	17	0	0
		ボランティア体験の協力団体数	41	41	40	37	38	0	0
		ボランティア登録会員数(人)	2479	2,677	2,449	2,503	2,565	2,782	2,647

【基本目標1】共に支え合うまちづくり

(1) ノーマライゼーション理念の普及

《取組内容・成果》

福祉意識の啓発のため、市が行うあいさポーター養成講座をはじめ、社会福祉協議会が行う出前福祉講座など、市広報紙を活用しながら福祉について理解及び学習する機会を増やしました。

また、社会福祉協議会と市の共催で計画策定記念講演会を開催するなど、広く福祉のまちづくりへの理解を深めるための取組を行いました。

【基本目標1】共に支え合うまちづくり

(2) 福祉推進体制の整備

《取組内容・成果》

町内会と社会福祉協議会が連携し、町内会単位による小地域ネットワーク活動を展開しながら、住民の参加と協力により、同じ地域の中で支えを必要とする方々の生活を見守り、支え合う隣人同士の助け合い活動を推進しました。

【基本目標1】共に支え合うまちづくり

(3) 地域福祉活動の推進

《取組内容・成果》

市民のボランティアへの活動を促進するため、社会福祉協議会をはじめ関係団体等と連携し、ボランティア活動の担い手を育成していく体制の整備を図りました。

【基本目標1】共に支え合うまちづくり

《今後の課題》

これからの福祉のまちづくりには、様々な地域生活課題を分野や組織の枠を超え地域全体で解決していく仕組みを構築することが求められています。

そのためには、行政はこれまでの既存の仕組みを再認識するとともに市民の意見を大切に関係機関等との話し合いを深め、市民一人ひとりは地域に関心を持ち、「支え合い高め合う」まちの実現に向けて共に取り組んでいく必要があります。

【基本目標2】 のびやかな人生が息づくまちづくり

《考え方》

住み慣れた地域でいきいきした生活を送る高齢者を増やすことを目標としています。

【基本目標2】 のびやかな人生が息づくまちづくり

《取組項目》

- (1) 長寿社会の基盤づくり
- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 介護サービスの充実

【基本目標2】 のびやかな人生が息づくまちづくり

取組項目	評価	評価指標	H28～R3の実績						
			基準値	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1 長寿社会の基盤づくり	○	ふれあいいいきサロン延べ参加者（人）	32,994	32,994	32,541	32,231	28,149	13,324	8,131
		地域包括支援センター総合相談延べ件数	3459	3,729	3,690	4,056	4,131	4,420	5,505
2 高齢者福祉の充実	○	介護予防教室・出前講座の実施状況（回）	61	61	54	55	85	0	12
		包括支援事業に係る権利擁護事業の件数	17	17	12	20	7	19	52
3 介護サービスの充実	○	要介護認定者の介護サービス利用状況（人）	2,321	2,321	2,245	2,042	2,078	2,075	2,141
		介護入門研修の受講者数	3	3	8	7	6	-	14

【基本目標2】 のびやかな人生が息づくまちづくり

(1) 長寿社会の基盤づくり

《取組内容・成果》

高齢者の生きがいづくりをすすめるため、老人クラブ連合会等の活動を支援し、健康づくりや仲間づくりを展開しました。また、社会福祉協議会を中心として、ふれあいいいきいきサロン推進事業を展開し、サロンの主体的な運営を行う人材の育成を行いながら、住民相互の支え合いや包括的支援に展開されました。

【基本目標2】 のびやかな人生が息づくまちづくり

(2) 高齢者福祉の充実

《取組内容・成果》

地域包括支援センターと連携し、虐待を受けた高齢者や認知症高齢者に対し、適切な対応を行いながら、安心して生活できるよう権利擁護の推進を図りました。

【基本目標2】 のびやかな人生が息づくまちづくり

(3) 介護サービスの充実

《取組内容・成果》

「登別市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護サービス基盤を計画的に整備しながら、介護保険事業の適切な運営を図りました。また、総合的支援や介護サービスを担う人材の資質向上及び介護保険事業者との連携により、利用者に対応した質の高いサービスの充実を図りました。

【基本目標2】 のびやかな人生が息づくまちづくり

《今後の課題》

人口の半分近くが支えられる側の年代である現状において、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して暮らしていけるよう地域、関係機関・団体、事業者、行政が互いに連携・協力し、高齢者が社会参加や健康維持に主体的に取り組み、生きがいを感じることでできる環境づくりに取り組む必要があります。

【基本目標3】健康を守り育てるまちづくり

《考え方》

自らの健康は自ら守るという意識を醸成し、市民が主体的に健康づくりに取り組むことにより、健康で元気に生活できる期間（健康寿命）を延ばすことを目標としています。

【基本目標3】健康を守り育てるまちづくり

《取組項目》

- (1) 健康づくり意識の確立
- (2) 保健予防活動の充実
- (3) 地域医療の充実

【基本目標3】健康を守り育てるまちづくり

取組項目		評価	評価指標	H28～R3の実績						
				基準値	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1	健康づくり意識の確立	○	食育おやこ料理教室参加者人数	75	69	107	106	80	0	0
			もぐもぐ食育広場参加人数	53	90	91	98	78	48	54
			へるしー親子相談実施回数	12	12	12	12	11	10	6
2	保健予防活動の充実	○	乳幼児家庭訪問及び保健指導、 育児支援者数（人）	696	696	779	756	795	647	637
			生活習慣病健康相談件数	53	53	70	70	62	55	22
3	地域医療の充実	○	夜間救急医療体制の年間日数	366	365	365	365	365	365	365
			土曜救急医療受入体制の年間 日数	50	50	49	48	50	51	51
			日曜・祝日救急医療受入体制 の年間日数	72	72	72	73	76	72	72

【基本目標3】健康を守り育てるまちづくり

(1) 健康づくり意識の確立

《取組内容・成果》

健康教室や「食育」の推進、食生活に関する学習機会の提供など普及啓発を通じて健康づくり意識の醸成を図りました。

【基本目標3】健康を守り育てるまちづくり

(2) 保健予防活動の充実

《取組内容・成果》

早い時期から健康的な生活習慣を身につけ、生涯を通じてこれを継続していくことが重要として「生活習慣の改善と予防」を柱とした保健指導や相談体制の充実を図りました。

【基本目標3】健康を守り育てるまちづくり

(3) 地域医療の充実

《取組内容・成果》

救急医療に対応できる365日の診療体制を確保できるよう、登別・室蘭市内又は西胆振医療圏の輪番制により、休日及び夜間の診療体制を維持しています。

【基本目標3】健康を守り育てるまちづくり

《今後の課題》

市民一人ひとりが健康であるために、気軽に健康づくりに取り組める環境づくりが必要です。また、悩みを抱える人が気軽に相談できるよう地域の関係機関や関係団体と連携して適切な相談窓口につなげる体制の充実を図る必要があります。

【基本目標4】 やさしさに満ちたまちづくり

《考え方》

誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるような社会を目標としています。

【基本目標4】 やさしさに満ちたまちづくり

《取組項目》

- (1) 障がい者（児）への理解
- (2) 障がい者（児）の自立支援
- (3) 障がい者（児）の社会参加の促進

【基本目標4】 やさしさに満ちたまちづくり

取組項目		評価	評価指標	H28～R3の実績						
				基準値	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1	障がい者（児）への理解	○	あいサポーター研修実施回数	11	11	26	25	17	9	9
			あいサポーター数（人）	320	320	583	575	540	254	370
			あいサポーター数（企業・団体数）	4	4	25	17	14	10	11
2	障がい者（児）の自立支援	○	総合相談支援センターen月平均相談件数	156	156	154	170	232	221	251
			障害福祉サービス延べ利用者数（人）	8733	8,914	9,629	9,865	10,380	10,485	11,000
			ボランティア活動支援事業助成団体会員数	11	8	13	13	12	12	13
3	障がい者（児）の社会参加の促進	○	地域活動センター登録者数（人）	47	47	45	45	45	40	33
			のぞみ園通所児童利用数（延）	2761	2,957	3,011	2,828	2,788	2,769	2,538

【基本目標4】 やさしさに満ちたまちづくり

(1) 障がい者（児）への理解

《取組内容・成果》

障がいや障がいのある人に対する正しい理解を得られるよう、各種講演会、福祉教育などの機会を通じて、多様な交流・ふれあいの場を提供し、また、障がい者を手助けする応援者（あいサポーター）を養成する研修会等を実施しました。

【基本目標4】 やさしさに満ちたまちづくり

(2) 障がい者（児）の自立支援

《取組内容・成果》

障がい者が自ら望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に関する支援を充実するため、あいサポート運動や総合相談支援センターenにおける就労相談を含めた相談体制の充実を図りました。

【基本目標4】 やさしさに満ちたまちづくり

(3) 障がい者（児）の社会参加の促進

《取組内容・成果》

障がい者が自分の意思で社会活動に参加できるように、障がい者団体の育成を図ること、また、地域活動支援センターと連携し、文化・スポーツ活動の環境整備などを行い、障がいのある方の社会参加の促進を図りました。

【基本目標4】 やさしさに満ちたまちづくり

《今後の課題》

障がいのある家族がいる家庭では、支え手が亡くなった場合のいわゆる「親なき後の問題」などが大きな課題となっています。

相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、民生委員児童委員などの地域関係者と連携を図りながら、地域で生活する障がいのある方やその家族を支援していく必要があります。

【基本目標5】安心して子どもを産み、健やかに育つまちづくり

《考え方》

誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるような社会を目標としています。

【基本目標5】安心して子どもを生み、健やかに育つまちづくり

《取組項目》

- (1) 子育ての不安と負担の軽減
- (2) 児童虐待の防止

【基本目標5】 安心して子どもを生み、健やかに育つまちづくり

取組項目	評価	評価指標	H28～R3の実績						
			基準値	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1 子育ての不安と負担の軽減	○	ファミリーサポートセンター会員数（依頼会員）	771	818	852	886	903	931	952
		ファミリーサポートセンター会員数（提供会員）	170	172	176	181	184	182	187
		ファミリーサポートセンター会員数（両方会員）	149	154	161	172	177	179	179
		児童クラブ年間利用者数（市内7クラブ）	42,030	42,030	39,584	41,466	38,356	38,318	36,780
		家庭児童相談室相談件数	168	195	96	161	185	211	172
		子育て講座参加延人数	427	1,326	1,546	1,815	1,486	776	833
2 児童虐待の防止	○	要保護児童発生件数	22	37	36	35	40	39	39

【基本目標5】安心して子どもを生み、健やかに育つまちづくり

(1) 子育ての不安と負担の軽減

《取組内容・成果》

子育てについて助け合うファミリーサポートセンター事業を展開しているほか、子育て支援センターを中心に、子育てひろば、子育て相談など、地域のさまざまな機会を通じて子育て家庭への支援に努めており、地域では子育てサークル活動などの取り組みが行われています。また、女性も男性も、ともに子育ての責任を担い、仕事と子育て、地域活動などをバランスよく両立させることができる社会を目指し、ワーク・ライフ・バランスの具体的な取り組み方法等の普及・啓発を行いました。

【基本目標5】安心して子どもを生み、健やかに育つまちづくり

(2) 児童虐待の防止

《取組内容・成果》

子ども相談室を中心に関係機関と連携し、要保護児童や虐待が危惧される家庭の把握と適切な支援に努めました。また、児童虐待に対する理解を深めるため、関係団体等への「児童虐待防止マニュアル」の配布やセミナーの開催等により、地域全体で虐待の予防、早期発見に努めました。

【基本目標5】 安心して子どもを生み、健やかに育つまちづくり

《今後の課題》

子育て世代の経済的負担を軽減するために、手当の支給や利用者負担の軽減等の各種経済的支援を継続していく必要があります。また、児童虐待について地域全体が関心を持ち、見守りを行う事ができる機能を充実させることが必要です。

【基本目標 6】 男女が共に参画するまちづくり

《考え方》

男女共同参画社会の実現を図るため、男女があらゆる分野に参画することができる社会を実現することを目標としています。

【基本目標6】 男女が共に参画するまちづくり

《取組項目》

- (1) 男女の人権が尊重される社会の実現
- (2) 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

【基本目標6】男女が共に参画するまちづくり

取組項目	評価	評価指標	H28～R3の実績						
			基準値	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1	男女の人権が尊重される社会の実現	○ 男女共同参画フォーラム、出前講座参加者数(人)	168	123	225	143	134	0	125
2	男女のあらゆる分野に参画することができる社会の実現	○ 女性の審議会や委員会への登用率 (%)	24.7	25.4	25.7	23.8	22.6	23.8	24.0

【基本目標6】男女が共に参画するまちづくり

(1) 男女の人権が尊重される社会の実現

《取組内容・成果》

「登別市男女共同参画基本計画」に基づく男女共同参画への理解を深めるため、登別市男女共同参画社会づくり推進会議と協働事業を実施し、男女共同参画フォーラムの開催支援や情報紙「アンダンテ」を発行するなど、啓発活動や学習機会の充実を図り、男女共同参画社会の実現を目指す取り組みを推進しています。

【基本目標6】男女が共に参画するまちづくり

(2) 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

《取組内容・成果》

関係機関との連携による女性の登用に向けた企業等への情報提供を行うとともに、仕事と育児の両立を支援するファミリーサポートセンターの活用を推進しています。また、関係機関と連携し、配偶者・パートナーからの暴力を受けている被害者に対応する相談や支援体制の充実を図りました。

【基本目標6】男女が共に参画するまちづくり

《今後の課題》

社会全体に存在する男女の固定的な役割分担意識の解消、多様で柔軟な働き方等を通じた仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進など、引き続き啓発を行う必要があります。また、LGBT（性的少数者（セクシュアルマイノリティ））について、正しい認識と理解を広めることが必要です。

【基本目標7】安全で安心して暮らせるまちづくり

《考え方》

防災体制の整備促進や防犯力の向上、生活基盤の弱い立場にある方への生活安定と経済的自立の促進を図ることで、住みやすい地域社会の実現を目指すことを目標としています。

【基本目標7】安全で安心して暮らせるまちづくり

《取組項目》

- (1) 自立した暮らしへの支援
- (2) 総合防災体制の整備
- (3) 地域ぐるみでの見守り
 - ・防犯体制の整備

【基本目標7】安全で安心して暮らせるまちづくり

取組項目		評価	評価指標	H28～R3の実績						
				基準値	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1	自立した暮らしへの支援	○	生活保護相談延べ件数	211	210	236	230	128	104	108
			生活保護申請受理件数	101	101	104	101	64	62	72
			就労等による自立件数	31	23	22	16	17	18	19
2	総合防災体制の整備	○	登別市防災会議開催回数	1	1	1	1	1	1	1
			各町内会や企業・団体等が主催する研修会・防災訓練への職員参加回数	16	17	15	22	15	2	2
			総合防災訓練参加者数	0	-	500	-	1,500	-	0
3	地域ぐるみでの見守り・防犯体制の整備	○	社会を明るくする運動参加者数	474	679	548	606	577	28	24
			消費者被害による相談件数	191	191	253	252	224	237	214

【基本目標7】安全で安心して暮らせるまちづくり

(1) 自立した暮らしへの支援

《取組内容・成果》

「生活保護法」による生活扶助や「生活困窮者自立支援法」による、生活困窮者への自立相談支援や住宅確保のための給付金支援などを実施しています。また、経済的自立が期待でき、就労意欲がある被保護者に対しては、求職活動を支援し、就労による生活保護からの自立を図りました。

【基本目標7】安全で安心して暮らせるまちづくり

(2) 総合防災体制の整備

《取組内容・成果》

地域住民及び防災関係機関等の参加による総合防災訓練を隔年で実施しました。令和元年度には鷺別小学校を会場として実施し、約1,500人の地域の方が参加するなど、多くの方に防災に対する心構えなどの普及啓発を図りました。

【基本目標7】安全で安心して暮らせるまちづくり

(3) 地域ぐるみでの見守り・防犯体制の整備

《取組内容・成果》

消費者被害に遭いやすい高齢者などへの見守り体制や消費者被害の「早期発見」「未然防止」「拡大防止」を図るため、平成28年度に「登別市消費者被害防止ネットワーク」を設置しました。ネットワークは地域包括支援センターを中心に幅広い機関で構成され、地域全体で、特に配慮が必要な高齢者を悪質商法等の被害から守ることを目指しています。

【基本目標7】安全で安心して暮らせるまちづくり

《今後の課題》

潜在的な生活困窮者を支援につなげるため、アウトリーチの取組強化や関係機関等と連携し包括的な支援を実施する必要があります。また、災害発生時に対応するため災害に備えた心構えや情報収集の方法などについての啓発の他、消費者を狙った巧妙化する犯罪について、警察署を始めとする関係機関と連携を深め、相談支援体制を強化し市民への啓発を行っていく必要があります。

第2期計画の総括

第2期計画期間においては、市民、事業者、社会福祉協議会、市の役割分担を明確にするため、それぞれの取組を定め地域福祉の推進を図ることとされました。その成果として、コロナ禍にあっても地域での支え合いや見守りの取組が形を変えながら継続されたほか、子育て環境の充実や生きがい・健康づくりの事業など様々な取組が展開され、本市の地域福祉の推進が一定程度図られました。

一方で計画そのものの認知度は市民をはじめ市内全域に及んでいるとは言いがたい面もあります。

第3期登別市地域福祉計画への継承

今後においては、第2期計画における取組の成果や課題を踏まえ、本市における地域福祉を取り巻く変化や新たな福祉ニーズに対応した取組を一層充実させていくため、新たな計画として令和4年3月に策定した「第3期登別市地域福祉計画」の取組を関係機関や団体、市民と共に進めていきます。